

第27-(1)号様式

平成 年 月 日 税務署長殿

納税地 (電話番号 - -)

(フリガナ) 名称 又は屋号

(フリガナ) 代表者氏名 又は氏名

経理担当者 氏 名

※ 一連番号

所管 要否 整理番号

申告年月日 平成 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認印 省略年月日

年 月 日 年 月 日

指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3

平成 年 月 日

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

平成九年四月一日以後終了課税期間分(一般用)

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 平成 年 月 日

中間申告 自 平成 年 月 日

の場合の

対象期間 至 平成 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	十兆千百十億千百万千百十一円
消費税額	②	000
控除過大調整税額	③	
控除	控除対象仕入税額	④
	返還等対価に係る税額	⑤
税額	貸倒れに係る税額	⑥
	控除税額小計(④+⑤+⑥)	⑦
控除不足還付税額(⑦-②-③)	⑧	
差引税額(②+③-⑦)	⑨	00
中間納付税額	⑩	00
納付税額(⑨-⑩)	⑪	00
中間納付還付税額(⑩-⑨)	⑫	00
この申告書が修正申告である場合	既確定税額	⑬
	差引納付税額	⑭
課税売上割合	課税資産の譲渡等の対価の額	⑮
	資産の譲渡等の対価の額	⑯
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額(⑧)	⑰
	差引税額(⑨)	⑱
譲渡割合	還付額(⑰×25%)	⑲
	納税額(⑱×25%)	⑳
中間納付譲渡割額	㉑	00
納付譲渡割額(⑳-㉑)	㉒	00
中間納付還付譲渡割額(㉑-㉒)	㉓	00
この申告書が修正申告である場合	既確定譲渡割額	㉔
	差引納付譲渡割額	㉕
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖	

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	31
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	34
参考事項	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	35
	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	課税売上割合	95%未満	<input type="checkbox"/>	個別対応式	41
		95%以上	<input type="checkbox"/>	一括比率式		
①	課税標準額	4%分			千円	
		旧税率分	3%分		千円	
②	消費税額	4%分			円	
		旧税率分	3%分		円	
基準期間の課税売上高					円	
還付を受ける金融機関等	銀行 本店・支店	金庫・組合 出張所	農協・漁協 本所・支所			
	預金	口座番号				
	ゆうちょ銀行の貯金記号番号					
	郵便局名等					
※税務署整理欄						
税理士署名押印					(電話番号 - -)	
<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有					
<input type="checkbox"/>	税理士法第33条の2の書面提出有					

㉖ = (⑪+㉒) - (⑧+⑫+⑲+㉓) ・修正申告の場合㉖ = ⑭+㉕

㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付けてください。

第27-(1)号様式

平成 年 月 日 税務署長殿

納税地 (電話番号 -)

(フリガナ) 名称又は屋号

(フリガナ) 代表者氏名又は氏名

経理担当者氏名

※ 一連番号

所管 要否 整理番号

申告年月日 平成 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認印 省略年月日

年 月 日 年 月 日

指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3

平成 年 月 日

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 平成 年 月 日

(中間申告 自 平成 年 月 日)
 の場合の
 対象期間 至 平成 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算

課税標準額	①	十兆千百十億千百万千百十 一円	000	03
消費税額	②			06
控除過大調整税額	③			07
控除税額	④	控除対象仕入税額		08
	⑤	返還等対価に係る税額		09
	⑥	貸倒れに係る税額		10
	⑦	控除税額小計 (④+⑤+⑥)		
	⑧	控除不足還付税額 (⑦-②-③)		13
	⑨	差引税額 (②+③-⑦)	00	15
	⑩	中間納付税額	00	16
	⑪	納付税額 (⑨-⑩)	00	17
	⑫	中間納付還付税額 (⑩-⑨)	00	18
この申告書が修正申告である場合	⑬	既確定税額		19
	⑭	差引納付税額	00	20
課税売上割合	⑮	課税資産の譲渡等の対価の額		21
	⑯	資産の譲渡等の対価の額		22

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	31
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	34
参考事項	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	35
	控除税額の計算方法	課税売上割合 95%未満	<input type="checkbox"/> 個別対応式 <input type="checkbox"/> 括分比例式
95%以上		<input type="checkbox"/> 全額控除	
①		課税標準額 4%分	千円
の内訳	②	旧税率分 3%分	千円
		消費税率 4%分	円
基準期間の課税売上高	③	旧税率分 3%分	円
		消費税率 4%分	円
還す付るを受付けようとする等	銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所		
	預金 口座番号		
	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-	
	郵便局名等		

この申告書による地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額	⑰	控除不足還付税額 (⑧)		51
	⑱	差引税額 (⑨)	00	52
譲渡割合	⑲	還付額 (⑰×25%)		53
	⑳	納税額 (⑱×25%)	00	54
	㉑	中間納付譲渡割額	00	55
	㉒	納付譲渡割額 (⑳-㉑)	00	56
	㉓	中間納付還付譲渡割額 (㉑-㉒)	00	57
この申告書が修正申告である場合	㉔	既確定譲渡割額		58
	㉕	差引納付譲渡割額	00	59
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖			60

※税務署整理欄

税理士署名押印 (電話番号 - -)

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有

平成九年四月一日以後終了課税期間分(一般用)